

事後評価  
対象港湾事業概要

平成20年12月16日

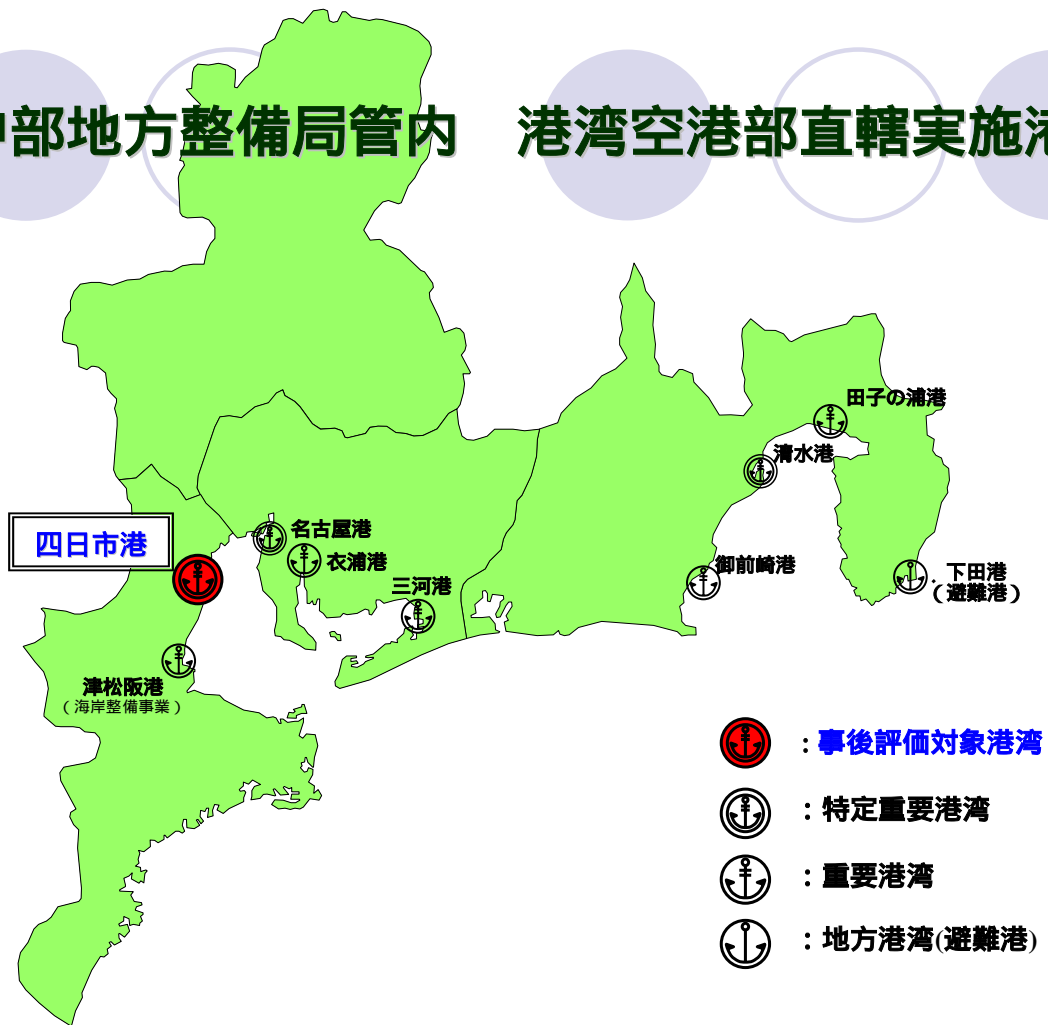
港湾空港部

## 目 次

1 . 位置図	.....	1
2 . 事後評価対象港湾事業一覧表	.....	2
3 . 事後評価対象事業の評価書	.....	3

# 中部地方整備局管内

# 港湾空港部直轄実施港湾



### 事後評価対象港湾整備事業一覧表

事業名	事業評価理由	対応方針（案）		
		今後の事業評価実施の必要性	改善措置の必要性	同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
四日市港 霞ヶ浦南ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業	事業完了後一定期間（5年）が経過している事業	なし	なし	なし

平成20年度 港湾事業の事後評価書(原案)

事業名	四日市港 霞ヶ浦南ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業		
港湾名	四日市港	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
市町村名	三重県四日市市		
事業採択年度	平成5年度	工事着手年度	平成5年度
事後評価実施理由	事業完了後、一定期間(5年)が経過している事業		
中心的施設	岸壁(-12m)		
関連施設	泊地、臨港道路、ふ頭用地、荷役機械		
全体事業費	約102億円		
事業の目的	本事業は、 ・霞ヶ浦ふ頭内の機能再編に伴う鉱産品取り扱い岸壁の確保 ・大規模地震発生時における緊急物資輸送用の岸壁の確保 を主な目的として実施されたものである。		

再評価の概要	<p>1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>事業費：着手時点 約99億円      完成時点 約102億円</p> <p>事業期間：着手時点 9年      完成時点 11年</p> <p>取扱貨物量：計画時 53万トン      改訂時 50万トン      実績 46万トン(平成19年実績貨物量)</p> <p>便益：着手時点 -      完成時点 274億円</p> <p>費用便益比：着手時点 -      完成時点 1.8</p> <p>2. 事業効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦ふ頭内の機能再編による施設利用の適正化</li> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・安全で安心できる暮らしの確保</li> </ul> <p>3. 社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉱産品を原材料とした加工製品を利用している企業における工場の増設</li> <li>・鉱産品を原材料とした新素材(特殊樹脂製品等)の実用化に向けた研究・開発</li> </ul> <p>4. 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減等の効果が見込まれ、事業効果が発揮されたと判断されるので、今後の事後評価および改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>5. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階において事業の効果が発現されており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は特にない。</li> </ul>
--------	--